

令和元年第8回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和元年9月27日（金）午前13時55分から14時38分

2. 場 所 大豊町役場 第3会議室

3. 出席委員（10人）

会長	4番	小川 進
委員	1番	原 亜由美
	2番	信高 昭男
	3番	宮川 利重
	5番	北村 栄治
	6番	小笠原 正
	7番	小笠原章仁
	8番	三谷 晴喜
	9番	上池 如夫
	10番	宇藤 誠朗

4. 欠席委員（0人）

5. 会議日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第3 その他

6. 会議に出席したもの

事務局長 都築 広行

書記 平石 このか

7. 会 議

〔議長〕

出席委員の皆さまがお揃いですので、ただいまより令和元年第8回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

出席委員は10名中10名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を充たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、2番信高昭男委員、3番宮川利重委員をお願いいたします。

次に日程第2、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、大

豊町長より諮問されておりますので、議題といたします。事務局に説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、資料は1ページからとなります。利用権設定の種類については賃貸借であり、再設定となっております。借受人、貸付人は、利用権設定申出書においてご確認ください。農地は■■■■地区で、詳細は利用権設定関係のとおりです。

次に、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件についてご説明いたします。

まず、第1号の基本構想との合致ですが、借受人は継続的に農業経営を行い、また耕作の実績もあり、本町の基本構想に合致しているものと考えます。

続いて第2号ですが、借受人は常時耕作を行っており、同号のイ及びロに掲げる要件を満たしております。

第3号につきましても、同号のイにあります地域の農業者との適切な役割分担により、継続的かつ安定的に農業経営を行っております。また、ロの法人である場合についても、法人の業務執行役員等のうち一人以上の者がその法人の行う耕作に常時従事すると認められることから、問題ないと思われまます。

第4号についても、当該農地は貸付人の所有地であり、共有等もなく、本契約にて同意が得られており、問題ありません。

以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考え、諮問案のとおり決定して問題ないと思われまます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

〔議長〕

ただいま説明のありました農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の諮問について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

発言がないようですので、採決をいたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の諮問について、諮問案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、諮問案のとおり決定することといたします。

次に、日程第3その他の件について、事務局より説明を願います。

〔事務局書記〕

- ・10月の総会の日程について（10月23日水曜日午後14時からを予定）
- ・農業委員会研修会について
- ・直接支払現地確認について

〔議長〕

その他、何かございませんか。

(各委員より直接支払の現地確認を行った際の意見交換等)

(会長より農業委員会として何か催しをしてはどうか提案)

それでは以上をもちまして、令和元年第8回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 2番

署名委員 3番
